

## 令和5年度 第4回愛媛県地域公共交通網再編協議会 議事録

日 時 令和6年3月15日(金) 14:30~16:30

場 所 愛媛県水産会館 6階 大会議室

### 1 開会

事務局 : ただ今から、令和5年度第4回愛媛県地域公共交通網再編協議会を開会する。

※配布資料の確認

開会に当たり、会長の三好 愛媛県政策企画局長よりご挨拶を申し上げます。

三好会長 : 本協議会の会長を務めさせていただいている、愛媛県政策企画局長の三好です。

本日は年度末の大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。

12月19日に開催させていただいた前回協議会では、本年9月に終期を迎える愛媛県地域公共交通網形成計画について、各種アンケート調査結果等についてご説明し、明確となった各地域の実情や県民の意識等について説明させていただき、次期計画内の取組の方向性についてご議論いただいた。その結果、地域の実情に応じたニーズを拾い上げた計画とすること、公共交通利用の重要性の周知に取り組む必要があること、各市町の地域公共交通計画との連動の必要があることをご意見いただいた。その後、2月に東予、中予、南予の地域別に開催したWGでは協議会の結果を共有し、計画素案について地域の関係者と広く意見交換を実施させていただいた。

本日の会議では、これまでの協議会やWGの開催結果に基づき、事務局内で検討・作成を進めてきた次期計画で取り組むべき実施事業や、次期計画の素案、次期計画策定に向けた今後のスケジュール案をお示しさせていただく。

公共交通は新たなモビリティサービスの実現、人口減少等による超高齢者社会にあたって、これまでの自動車文化が今後転換していくであろうと考えている。また、公共交通事業者の運転士不足が深刻化する中、まさに激動の渦中である。次期計画では最新の知見を踏まえた、利便性向上や利用促進について、各自治体や関係者と共創して持続可能な公共交通ネットワークの確保に向けて取り組むべき要素を盛り込みたいと考えている。計画は作って終わりではないほか、公共交通に関しては地元の市町だけ、県だけでは解決できない課題と認識しているので、一緒になって課題解決していきたいと考えている。

次期計画が実行性のある内容となることを願っており、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただくようお願いする。

事務局 : ここからの進行は、協議会設置要綱第6条の規定に基づき、議長である三好会長にお願いする。

### 2 愛媛県地域公共交通計画(素案)について

三好会長 : 本協議会は公開で行うことをご了承願いたい。

「議事(1)愛媛県地域公共交通計画(素案)」について、事務局から説明をお願いする。

事務局 : ※【資料1】により、協議会の目的・位置づけを説明

事務局 : 計画素案を内容の詳細については、計画策定事業を委託している日本工営株式会社からご説明させていただく。

日本工営 : ※【資料 2-1】により、計画素案を説明

三好会長 : ここまでの説明内容について質問等はあるか。

秋山公募委員 : 乗り場環境の快適性向上について、西条市小松町新屋敷のコンビニエンスストアの方と話す機会があり、高校生が来店することが多く必要に応じて、声掛けをしていると伺った。また、コンビニエンスストアに郵便局や鉄道駅など公共の建物を併設することもあり、公共交通機関の利用者を増やす為にも、実現する視点が必要である。先月スポーツ庁長官が来訪し、愛媛県で全国会議が開催された。交流人口の増加という観点で各種団体に働きかけ、愛媛県で全国大会を実施して頂くことで公共交通を使ってもらうことが考えられる。

三好会長 : 居住者だけで公共交通を支えることは限界があるので、県外からの人にも利用いただくことが必要になってくると思う。そのための利用しやすい整備は必要であると感じている。

三好会長 : 質問がないようなので、次の議事(2)「次期計画で取り組む実施事業(案)」について説明いただく。

### 3 次期計画で取り組む実施事業(案)について

三好会長 : 議事(2)「次期計画で取り組む実施事業(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 引き続き、委託業者から説明いただく。

日本工営 : ※【資料 2-2】により実施事業(案)を説明

三好会長 : 説明内容が比較的多かったため、ここで一旦休憩としたい。なお、アウトカム指標やアウトプット指標の目標値について、コロナ禍前の水準に戻していくという考え方で問題ないか。

日本工営 : その認識である。

— 休憩 —

三好会長 : それでは再開する。資料をご覧ください、改めてお気づきの点がある方もいらっしゃるかと思いますので、ご質問、ご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

松野町 : p. 47 拠点間の接続強化について、松野町でも公共交通計画を策定中であるが、交通結節点に町内の駅がないのが辛いと感じた。例えば、町内の計画では JR 松丸駅を盛り込んでいる。p. 49 の既存の交通結節点の利便性向上及び快適性向上についても、JR 松丸駅については高知県側との玄関口となっていることも踏まえると、松野町のコミュニティバスや新しい公共交通との乗り継ぎについても今後検討いただけるとありがたい。

日本工営 : 承知した。追加するようにしたい。

松山河川国道事務所 : p. 46 「適宜運行水準を見直す」とあるが、全体としてまずは公共交通の役割分担を設定し、どこで降りていただくかのバス停を想定した上で、運行ダイヤの検討を行う形になると思うが、便数を減らすことが上段部分に記載されていることに違和感がある。p. 48 の再編の部分にある分には違和感はないが、当該箇所にあることに違和感がある。また、p. 56 のモビリティ・マネジメントについては、道路管理者としては、渋滞対策の側面から通勤者の乗換についても記載いただきたい。パーク&レールライドの拠点として JR 松山駅を挙げるのは、特急で他県へ行くことが想定されていると思うが、新居浜駅や宇和

島駅と違い、松山駅に駐車車両が集中することに問題があるので再考いただきたい。加えて、本事業は広い意味では外出の促進ということかと思われるので、「公共交通を使いたくなる環境の整備」に該当すると思っているが、ご意見いただきたい。

日本工営：p. 46 の文言については、整合が取れるように事務局内で修正を行う。

p. 56 モビリティ・マネジメントの文言についても、追記するようにしたい。ご指摘の通り、JR 松山駅まで自動車で来訪することを想定していたが、中心部内に交通を誘発するような形に捉えられかねないで、あわせて修正するようにしたい。

三好会長：他にご意見、ご質問などあるか。

横手公募委員：観光モデルルートについては、魅力的な行先が重要と感じている。県外から来る方にとっては、松山駅に行けば何かお洒落な施設があるように思われていることが多いが、実際に来てみると落胆してしまったという意見も伺っている。例えば、行きたい箇所をスマートフォンに入力すれば、最適なルートを提案してくれるようなサービスがあれば良いと思う。車でもアクセスできるが、公共交通を使うとクーポンが付いてきたり、みきゃんアプリでポイントが付いたりといった、インセンティブもあると良いのではないか。

日本工営：ご指摘の内容は、目標 5. 公共交通に対する愛着形成に記載している通りの取組と認識している。なお、運転手等の魅力向上の取組状況によって変わる点、ご了承いただきたい。

三好会長：ご指摘は JR 松山駅のことであるかと思うが、現在再開発の土地区画整理事業が進行しているところであるため、ご参考にいただきたい。

岡本委員：パーク&ライドが実際に整備されている箇所が明示されていると良いかと思った。

日本工営：「パーク&レールライド／バスライド等の拠点」として挙げている箇所となる。

岡本委員：了解した。JR 松山駅や JR 伊予市駅等、実際に訪れてみても、自動車をどこに置くかが分からないので、分かるような記載とした方が良いのではないか。

日本工営：承知した。

秋山公募委員：街の魅力や情報発信に関する話題があったが、松山市内を移動している観光客から松山城の武将に関する話題をよく聞く。鉄道会社で PR していただいている文化や、歴史情報に興味を持っている方が多くいることを情報共有しておきたい。

松村副会長：アウトカム指標の目標値について、達成がかなり難しいのではないかと感じている。例えば、達成するための予算が確保できる体制となっているのか。そもそも地域間幹線においても、今後補助要件を満たさない路線が出てくるのではないかと危機感を感じている。そうすると、地域内幹線・地域間幹線が維持できていない状況の中で、これらの目標を達成していくことは実質的にあり得ない状況であると思う。各指標をコロナ前の値に戻すことには十分な意気込みが必要であるように感じる。

事務局：県の予算をすぐに増やすのは難しく、国の補助金等を活用しながら進めてきているところは実情ではある。一方、前回の網形成計画を踏襲しているものの、その中でも例えばキャッシュレス等の先進的な取組のある地域から予算を付けるなど、優先度を考慮しながら検討している。目標値達成に関しても、幹線路線バスに対する国・県の補助が必要とは思っているが、できる限り達成には近づけていきたいとは考えている。

松村副会長：公共交通計画だけではないが、目標値を達成できなかった場合のことをしっかりと考慮していくべきであると思っている。関係者全員で頑張れば達成できそうな目標に対して頑張っていく形に設定すれば、取組内容も変わってきたのではないかと感じている。適正な行政計画の設定に役に立つ数値目標をご提示いただきたいというのが、一意見である。

三好会長：総合計画の策定においても、出生率や公共交通利用者数等の目標は簡単には実現が難しい内容となっているが、このレベルに目標を達成しないと、そもそも県として持続的な活性化が成り立っていかないと感じているという意図もある。

四国運輸局：冒頭で会長が言及されていたが、計画は立てて終わるものではないと私も感じている。形式的には年に一度協議会で見直すこととなっているが、今年度実施したWGのように、必要に応じて開催するなど、計画継続に向けた取組を積極的に実施していただければと考えている。また、基本方針にも記載されている「共創」の考え方については、介護や教育などといった、これまで公共交通とは直接的な関わりが無かったものの、地域には深く根付いている主体との連携が必要であると感じている。多くの高校生がWi-Fi環境の整備を望んでいることについても、例えばコンビニエンスストアや商業施設に、みきゃんアプリ利用者が使用できるWi-Fiを整備するなど、異分野との連携等も考慮し、後押しできるような取組などがあると良いと感じている。そういった異分野連携に関する取組支援策があるので、会議後でも構わないので適宜連絡いただければ申請のサポート等もさせていただきたいと考えている。

三好会長：ご発言いただいた皆様、どうもありがとうございました。ただいま説明を受けた次期計画における実施事業及び計画全体の素案につきまして、大きなご異議はなしということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

三好会長：事務局においては、本日の協議会意見を踏まえ、実施事業及び計画全体の素案の最終点検や修正・調整を適切に行っていくこと。また、今後は、事務局の方で、最終案の策定に向けて必要な手続きを進めていくこととなるが、その間に必要となる調整・修正は、本日ご承認の計画素案の趣旨に反しない範囲で事務局にお任せしたい。次の議事に移る。

#### 4 計画策定までの今後の予定について

三好会長：議事3「計画策定までの今後の予定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：※【資料1】により計画策定までの今後の予定を説明

三好会長：ただいまの内容について質問等はあるか。また、以上で本日の議事はすべて終了したが、せっかく県内の公共交通関係者が一堂に会した会議であるので、交通計画に直接関係ない事柄も含め、この機会にPRしておかれたい事項等やご意見等があればお願いいたします。

秋山公募委員：昨年、健康経営について経済産業省と意見交換する機会があった。またスポーツ庁より都道府県及び市町村に対し、健康増進に関する公募があった。健康という観点でも、公共交通を使用することは、身体を守ることもつながると感じている。

事務局（交通政策室）：【資料：南予南部共創型交通アクセス向上事業費】について説明を行った。

事務局（交通政策室）：【資料：GTFSデータ化に関する取組3カ年計画】について説明を行った。

三好会長：それでは、本日の愛媛県地域公共交通網再編協議会の議事は以上で終了する。進行を事務局へお返しする。

事務局：以上で本日の愛媛県地域公共交通網再編協議会を閉会する。